



みんなの疑問をすっきり解決！

マイナンバーQ&A

Q. マイナンバーが漏えいしたら、個人情報もぜんぶ漏れるの？

A. 個人情報は一元管理しないから、芋づる式に漏えいすることはないよ！

それぞれの機関が持つ個人情報を従来通り分散して管理することで、情報漏えいの連鎖を防ぎます。

Q. マイナンバーを他人に知られたら、なりすましの被害にあうのでは？

A. マイナンバーの手続では本人確認を必ず行い、なりすましを防ぐんだよ！

マイナンバーを使った手続では、申請者の番号確認と身分証などによる本人確認が義務付けられています。

Q. マイナンバーのシステムでは、どんな安全対策をとっているの？

A. システムにアクセスできる人を制限して、通信も暗号化するよ！

不正なアクセスが行われないよう、第三者機関（個人情報保護委員会）が監視・監督します。

Q. 個人のマイナンバーを集めて、悪用されないの？

A. マイナンバーの利用範囲などは法律で厳しく制限されているよ！

法律に定められた範囲を越えて収集や保管を行うと、刑事罰を科せられる場合があります。

Q. マイナンバーカードを無くしたら、ICチップの情報を盗まれそう…。

A. ICチップには、税や年金などの重要な個人情報は記録されないよ！

ICチップに記録されるのは住所、氏名、マイナンバーなどの情報で、ICチップの利用には暗証番号も必要です。

Q. 預金口座にマイナンバーを登録したら、口座情報が管理されてしまうの？

A. 口座情報の確認はあくまで税務調査や生活保護の資産調査などに限られるよ！

預貯金口座へのマイナンバー登録は、平成30年を目標に始まります。登録はあくまで任意です。

使う場面をしつかり解説!!

マイナンバーまるわかりガイド

保存版

中面で詳しく紹介するね！



マイナちゃん

便利な暮らし、よりよい社会へ！

マイナンバー制度 3つの目的

公平・公正な社会の基盤として、将来の世代に社会保障を引き継ぐために導入します。

2 行政の効率化

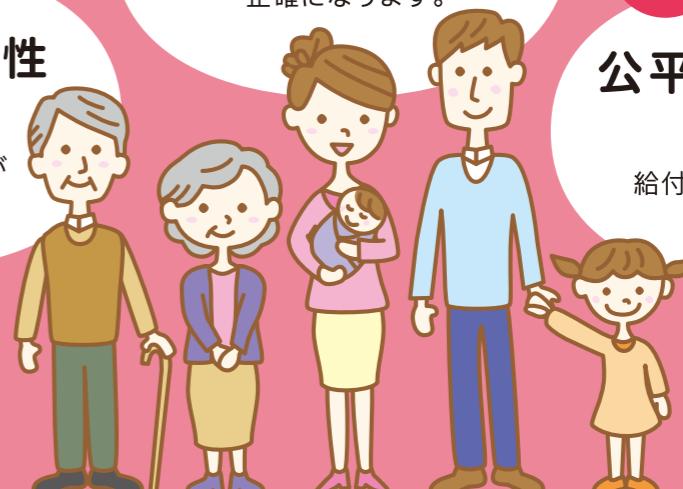
行政手続が、ムダなく正確になります。

1 国民の利便性の向上

面倒な行政手続が簡単になります。

3 公平・公正な社会の実現

給付金などの不正受給を防止します。



マイナンバーはいろんな場面で使います！

【マイナンバーの詳細はこちら】

お問い合わせ マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

平日9時30分～20時00分 土日祝9時30分～17時30分(年末年始を除く)

■紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受け付けます

■一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合はこちらまで

通知カード、マイナンバーカードについて… 050-3818-1250

その他のお問い合わせについて… 050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

マイナンバー制度について… 0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカードについて… 0120-0178-27

公式サイト

マイナンバー 政府広報



音声案内

スマートフォンからもご利用いただけます。



このリーフレットの音声版やそのほかのQ&Aなど、いろいろな情報を掲載しています。

マイナンバーに便乗した不正な勧誘や情報取得などにご注意ください。

あやしいなと思ったら

消費者ホットライン 188 (お近くの消費生活相談窓口をご案内します)

警察相談専用電話 #9110 又は最寄りの警察へ

ライフイベント別 マイナンバーの利用シーン



他にもいろいろ! こんな時にもマイナンバー



年金給付の手続きに
日本年金機構へ*

※日本年金機構のマイナンバー利用
開始は延期されています。

こちらもチェック! 便利なカードとポータルサイト

便利な機能が広がる
ICチップ付のカード

マイナンバーカード（個人）

ただいま
申請受付中!



【カードの有効期限】20歳以上は10年、20歳未満は5年
【発行手数料】初回は無料です。

**マイナンバーの提示と
本人確認が、これ1枚で完結！**

通知カードだけで手続を行う場合は、その他に身分証の準備が必要です。

※表面は、口座開設、パスポートの発給など、様々な場面で身分証明にも!

e-Taxなどの電子申請が可能、
コンビニで住民票の写しが取れる
市区町村も

電子証明書などICチップは民間サービスでの活用も可能で、便利な機能が広がる予定です。

申請は郵送またはスマホ・パソコンで! 詳しくは[こちら](#)

マイナンバーカード総合サイト

マイナポータル

平成29年から
順次開始予定！

マイナンバーに関する行政機関の間での自分の個人情報のやりとりが、自宅のパソコンから確認できます。(平成29年7月頃から)

その他以下のような様々なサービスが予定されています。

- ✓ 予防接種の履歴や、確定申告に必要な情報などをネットで確認!
 - ✓ 自宅のパソコンから、官民の各種手続が可能に!
 - ✓ 子育て支援や福祉サービスなど、個人にあったお知らせが届く!
 - ✓ 引越しの時、複数の届け出を自宅のパソコンでまとめてできる!

※パソコンを持たない方も利用できるよう、公的機関への端末設置を予定しています。
※マイナポータルの利用にはマイナバーカードが必要です。